

令和5年6月16日

三木市教育委員会 様

三木市学校給食審議会
会長 水野 千恵

学校給食の実施に関する重要な事項について（答申）

令和5年4月24日付け教育委員会諮問第1号で諮問のありました「学校給食の実施に関する重要な事項について」のうち、「三木市学校給食基本方針の策定について」及び「三木市学校給食費の改定について」に関して、当審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

答申内容

1 三木市学校給食基本方針の策定について

学校給食は、学校給食法に基づき、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資すること、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に実施されています。この目的を達成するために、別紙のとおり提言します。

三木市学校給食基本方針

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 おいしく安全・安心な給食を提供する2 食育を推進する3 地産地消を促進する4 郷土愛を育む献立を充実させる |
|--|

1 おいしく安全・安心な給食を提供する

- (1) おいしい給食を前提として減塩に努め、素材の味を感じられるよう献立を工夫します。
- (2) 食材の調達において、衛生面に十分配慮し、安全性を確保します。
- (3) 検収、調理及び配食等のすべての過程で衛生管理を徹底します。
- (4) 食物アレルギーを有する児童生徒に関しては、医師の指導のもと保護者、学校、調理場が連携し、可能な限りアレルギー対応をします。

2 食育を推進する

- (1) 食に関する指導の全体計画に基づき、学校給食を「生きた教材」として活用し、体系的、計画的、継続的に食育を推進します。
- (2) 食に関する正しい知識を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成します。
- (3) 食べ物を大切に、生産者、納入業者、調理従事者など給食に関わるすべての人々への感謝の心を育みます。

3 地産地消を促進する

市内産の食材を主体とし、県産の食材も積極的に取り入れ、地域の自然や文化、産業等への理解を深めます。

4 郷土愛を育む献立を充実させる

市や県の特産品や郷土食、伝統食を積極的に取り入れ、郷土について愛着を持てる子どもに育てます。

2 三木市学校給食費の改定について

(1) 改定について

食材費の価格高騰が続く中、学校給食摂取基準を満たし、学校給食を「生きた教材」として活用するための質や量を維持する必要があります。

このことにより、現行の給食費の額では適正な給食を提供することが困難であることから、給食費の額を改定することが妥当であると判断しました。

(2) 改定額について

事務局から提示された改定額案を審議した結果、食材費の高騰分の増額と県産の食材を積極的に取り入れるため、輸入小麦粉から兵庫県産小麦粉に変更することによる増額を加え、下記のとおり改定することが適切であると判断しました。

	現行	改定額
小学校給食費（1食あたり）	234円	272円（+38円）
中学校給食費（1食あたり）	265円	310円（+45円）

(3) 改定時期について

保護者や市民へ周知するため、令和6年4月分からの改定が妥当であると考えます。

3 附帯意見

給食費の改定による保護者負担増への対応として、国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費への積極的な活用を希望します。

答申に至った経緯

平成27年度の給食費改定以降、学校給食における、主食や牛乳の価格が上昇している中、食材の選定や献立を工夫し、副食の食材費を切り詰めながら、必要な栄養価を確保されています。

しかし、昨今の社会情勢に伴い、食材費が高騰し続け、このままでは、安定した学校給食の提供に支障が生じる恐れがあります。

こうした状況を当審議会において審議した結果、給食費の額を改定することが妥当であるとの判断に至りました。

現在の額に、食材費の高騰分と輸入小麦粉から兵庫県産小麦粉に変更することによる増額分を加えて、改定額としました。これにより、県産の食材を積極的に取り入れることにもつながります。

また、給食費の無償化に向けて、国の動向を注視し、市としてふるさと納税の活用等の財源を確保する努力していく必要がある等の意見がありました。

(表1 推移状況)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5.4
消費者物価 指数(食料)	94.6	96.2	96.8	98.2	98.7	100	100	104.5	111.6
小学校牛乳 代(円)	52.19	52.63	52.75	53.43	55.48	56.67	57.83	59.26	67.39
小学校主食 (円)	53.41	54.06	57.0	58.13	58.99	62.56	62.25	62.55	64.41
中学校牛乳 代(円)	65.23	65.78	65.93	53.43	55.48	56.67	57.83	59.26	67.39
中学校主食 費(円)	61.58	62.46	66.06	67.31	68.19	72.54	71.44	71.71	73.98

【案1 物価高騰分のみ】

上記表1を基に令和6年度の飲用牛乳、主食・副食の物価高騰分の増額を行う。

	現行(日額)	日額	月額
小学校給食費	234円	270円(+36円)	4,540円(+600円)
中学校給食費	265円	308円(+43円)	4,760円(+660円)

【案 2 小麦粉を県産に変更】

上記案 1 の増額に加え、現在の輸入小麦粉から県産小麦粉に変更した場合の増加分として 2 円の増額を行う。

	現行（日額）	日 額	月 額
小学校給食費	234 円	272 円 (+38 円)	4,575 円 (+635 円)
中学校給食費	265 円	310 円 (+45 円)	4,790 円 (+690 円)

【案 3 副食・デザート類の充実】

上記案 2 の増額に加え、さらに副食を充実させるため 6 円の増額を行う。

(週に 1 回デザート提供予定)

	現行（日額）	日 額	月 額
小学校給食費	234 円	278 円 (+44 円)	4,675 円 (+735 円)
中学校給食費	265 円	316 円 (+51 円)	4,884 円 (+784 円)

*月額は、基準給食回数 小学校 185 回、中学校 170 回に日額を乗じて、11 か月で割って算出。